

第 47 回地球温暖化対策推進本部 議事要旨

日 時 : 令和 3 年 9 月 3 日 (金) 10:25~10:45

会 場 : 官邸 4 階大会議室

出席者 : 別紙参照

- 加藤官房長官（司会）から、以下の発言があった。
 - ・ 昨年 10 月、菅総理から、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言され、また、本年 4 月には、この 2050 年目標と整合的で、野心的な目標として、2030 年度に、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていくことが表明された。
 - ・ この目標の達成に向けて、関係省庁の審議会などにおいて、地球温暖化対策計画などの見直し作業を進めて来た。この度、地球温暖化対策計画などの案がまとまったので、本日はそれらについて議論頂きたい。

- 小泉環境大臣から、資料 1-1、2、3-1、4-1に基づき、以下の説明があった。
 - ・ 今回の地球温暖化対策計画などの見直しによって、「2050 年カーボンニュートラル」及び「2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」という総理の決断の実現に向けた道筋を明確にする。
 - ・ 「地球温暖化対策計画」は、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画。二酸化炭素以外も含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな 2030 年度削減目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描くもの。
 - ・ 主な対策・施策は、再エネ・省エネ関連では、改正温対法に基づく自治体の促進区域の設定、住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大。産業関係では、2050 年に向けたイノベーション支援、データセンターの 30%以上の省エネに向けた研究開発・実証支援。分野横断的な取組として、2030 年度までに 100 以上の「脱炭素先行地域」を創出、優れた脱炭素技術などを活用した、途上国などでの排出削減。
 - ・ 我が国の新たな 2030 年度削減目標については、「日本の NDC」として、COP26 までに国連に提出を予定している。
 - ・ 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」は、パリ協定の規定に基づき策定するもので、2050 年カーボンニュートラルに向けた基本的考え方、ビジョンなどを示す。
 - ・ 総理が 2050 年カーボンニュートラルを宣言された背景にある「地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、経済社会を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるもの。」という考え方をしっかり位置づける。
 - ・ また、「エネルギー」「産業」「運輸」「地域・くらし」「吸収源」それぞれの分野で 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた「あるべき姿」を示す。これにより、投資の予見可能性を高め、我が国における投資を拡大していく大きな基盤とする。
 - ・ 分野を超えて重点的に取り組む横断的施策として、「イノベーションの推進」「グリーンファイナンスの推進」「成長に資するカーボンプライシング」などの 11 施策を記載。
 - ・ 長期戦略についても COP26 までに国連に提出を予定している。日本の 2050 年に向けた

ビジョンを明確に示し、今後の国際的議論をリードしていく。

- ・「政府実行計画」は、地球温暖化対策推進法に基づく、政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。
- ・「まず隗より始めよ」の精神で、今回、削減目標を2030年度までに2013年度比50%削減に見直す。
- ・その目標達成に向け、「太陽光発電の最大限導入」「新築建築物のZEB化」「電動車・LED照明の導入徹底」「積極的な再エネ電力調達」などについて率先実行を強化する。
- ・先日公表された「気候変動に関する政府間パネル」の第六次評価報告書第1作業部会報告書は、これまでは、20世紀半ば以降の温暖化の主な要因は95%以上の確率で人間の影響であるとされていたところ、今回初めて、人間が原因であることは議論の余地がないと言い切る報告となった。日本でも、平成30年7月の豪雨や記録的な高温に、地球温暖化の寄与があったとされている。
- ・この報告書では、気温上昇を2.0℃ではなく、2050年カーボンニュートラルの実現によって1.5℃に抑えることで、近年発生している50年に一度と表現されるような極端な高温現象の発生する確率を30%程度減らし得ることも示されている。
- ・既に影響が現れている気候危機に対し、気温上昇を1.5℃に抑制するために、地球温暖化対策計画などを踏まえた大胆な政策強化に全力を尽くさなければならないとの想いを新たにしている。気候変動政策を前進させ、次世代への希望へとつなげていきたい。

○ 梶山経済産業大臣から、以下の発言があった。

- ・気候変動への対応は、成長戦略としての挑戦。イノベーションやトランジションなどによる排出削減の取組を通じて、経済と環境の好循環を実現することが重要。
- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、水素還元製鉄やカーボンリサイクルなど、革新的なイノベーションの創出が不可欠。2兆円のグリーンイノベーション基金を最大限活用するなど、企業の野心的な挑戦を引き出していく。
- ・2030年は既に9年後に迫っており、新たな削減目標に向けては既存の技術を最大限活用することが重要。エネルギー分野は、徹底した省エネ、再エネの最大限導入、安全最優先の原発再稼働などを進めていく。脱炭素化に向けたトランジションを加速するため、排出量の多い産業向けのロードマップを策定し、世界のESG資金を呼び込み、企業の脱炭素投資を支援する。
- ・こうした取組により、エネルギー政策・産業政策に責任をもつ立場から、経済成長と排出削減の両立を図っていく。国内外の動向を踏まえつつ、産業の国際競争力の維持・強化につながるよう、必要となる支援策を含め、検討を具体化していく。

○ 麻生財務大臣から、以下の発言があった。

- ・カーボンニュートラルを含めた地球温暖化対策は、経済と環境の好循環を生み出す成長の原動力であるが、従前申し上げている通り、日本が強みを持つ技術や地理的環境といった現状を踏まえつつ、日本の国益に合ったものにしてもらわなければならない。
- ・その上で、あらゆる政策ツールを総動員し、高い技術や潜在力を有している日本企業を後押しするとともに、民間資金を最大限呼びこむことが最も肝要。
- ・加えて、国際的な議論の中で、中国・アメリカ・インドなどの主要排出国を含めた世界全体を巻きこんでの脱炭素化の取組に貢献できるものとする必要がある。

- 茂木外務大臣から、以下の発言があった。
 - ・今、国際社会で大きな問題となっていることは、三つの「C」、COVID-19・コロナ、China・中国、そしてClimate Change・気候変動、の三つ。
 - ・気候変動問題については、各国が最重要課題として取組を加速している。日本も、2050年のカーボンニュートラルに向けて、今後決定されるNDC、地球温暖化対策計画、長期戦略に基づき、国内の取組を着実に実施することが重要。
 - ・その鍵となるものはイノベーション。日本には、水素やアンモニアなど脱炭素化に資する世界トップクラスの技術やノウハウがあり、これを最大限活用していくことが必要。
 - ・さらに、世界最大の温室効果ガス排出国である中国に対しても、大国に見合った責任を果たすよう働きかけていくことが極めて重要。
 - ・来月末から始まるCOP26、さらにその先に向け、気候変動分野で引き続き国際社会をリードしていく。

- 河野国務大臣から、以下の発言があった。
 - ・これまでの我が国のエネルギー・環境政策の転換が不十分だったことにより、日本の太陽光や風力などの再エネ関連産業が世界の後塵を拝する形となったことに強い危機感を覚える。このままでは蓄電池も同じ轍を踏むことになりかねない。
 - ・言葉遊びや面子に拘ることなく、現実を直視し、脱炭素という国際的な潮流を踏まえて、日本が先手、先手で脱炭素政策を世界に先駆けて実行することが、我が国の産業政策としても極めて重要。
 - ・規制改革担当として、再生可能エネルギーの最大限導入に最優先で取り組むことで、脱炭素と産業競争力強化を通じた成長の両立に貢献していきたい。

- 赤羽国土交通大臣から、以下の発言があった。
 - ・今や待ったなしの課題となっている地球温暖化対策については、昨日開催された気候変動対策推進のための有識者会議でも「政府の本気度が試されている」との指摘があった。
 - ・国土交通省としても、本年7月、民生・運輸部門の脱炭素化などに向けた「国土交通グリーンチャレンジ」を作成し、「国土交通省グリーン社会実現推進本部」を立ち上げ、早急に実行に移すべく、予算、税制、制度など施策を総動員して取り組むよう指示した。
 - ・今般改定される地球温暖化対策計画などに即して、住宅・建築物の省エネ対策の強化、次世代自動車の普及促進を始めとする各般の施策について、関係省庁とも連携し、産業界をリードしながら総力を挙げて取り組み、企業・国民の行動変容を促すことで、必ず目標達成を実現する。

- 井上国務大臣から、以下の発言があった。
 - ・カーボンニュートラルの実現の鍵は革新的なイノベーション。我が国の野心的な目標の達成に向け、革新的技術の開発と社会実装を加速化していくことが必要。
 - ・「科学技術・イノベーション基本計画」に基づき、関係省庁と連携して、カーボンニュートラルに向けた研究開発や実証を強力に推進していく。
 - ・また、地球温暖化問題の解決には、日々の生活における国民一人一人の主体的な取組も重要。関係省庁と連携し、食品ロスの削減、サステナブルファッションの推進など、省

エネ・省資源に向けた消費者の意識・行動変革に積極的に取り組んでいく。

- ・2025年大阪・関西万博の機会を活用し、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を加速していく。

○ 野上農林水産大臣から、以下の発言があった。

- ・本日の長期戦略にも位置づけて頂いた通り、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針として、本年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定した。
- ・2050年カーボンニュートラルに向け、「農林水産業のCO2ゼロエミッション化を目指す」など、みどり戦略の実現に向けて施策の具体化を進めていく。
- ・さらに、新たな地球温暖化対策計画を踏まえて、排出削減対策のみならず、健全な森林の整備などの森林吸収源対策など、農林水産分野の温暖化対策を積極的に推進し、2030年度46%削減目標の実現に貢献していく。

○ 萩生田文部科学大臣から、以下の発言があった。

- ・文部科学省としても、カーボンニュートラルの実現や地球温暖化対策に、積極的に貢献していく。
- ・科学的知見の充実のため、気候変動に関する観測情報の収集や、解析のためのデータシステムの整備、気候変動メカニズムの解明に関する研究開発をより一層推進する。
- ・また、脱炭素化の実現に向けて、蓄電池や半導体、核融合等の革新的技術の研究開発を推進するとともに、学校施設の省エネルギー性能の向上やZEB化などに取り組んでいく。

○ 加藤官房長官（司会）から、地球温暖化対策計画（案）、日本のNDC（案）、パリ協定に基づく成長戦略として長期戦略（案）、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（案）、「地球温暖化対策推進本部幹事会の開催について」及び「気候変動対策推進のための有識者会議の設置について」の一部改正（案）について、当本部として了承することとするとの発言があった。

○ 最後に、菅内閣総理大臣（本部長）から、以下の発言があった。

- ・本日、「地球温暖化対策計画」や「パリ協定に基づく長期戦略」などについて、政府原案を取りまとめた。
- ・集中豪雨、記録的な猛暑など、気候変動は世界的課題となっている。これにしっかりと向き合い、温暖化対策を、経済活動の制約でなく、新たな投資やイノベーションを生み出すものと捉える。こうした思いで、2050年カーボンニュートラルを決断した。また、2030年度までに、温室効果ガスを46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくこととした。
- ・「地球温暖化対策計画」や「長期戦略」において、これを実現する具体的な方策や方向性をまとめている。
- ・第一に、「再エネ最優先の原則」。全国に促進区域を設定するなど、再エネの導入を加速する。
- ・第二に、「徹底した省エネ」。例えば、住宅や建築物について、省エネ基準の義務付けを

拡大する。

- ・ 第三に、「地域の脱炭素化やライフスタイルの転換」。地域で先行事例を発掘し、衣食住や移動における、脱炭素の積極的な行動を促す。
- ・ 今後、国民の皆さまから御意見を頂いた上で、秋の政府決定を目指す。
- ・ 10月末からは、COP26が開催される。我が国の具体的な行動を世界に示し、新興国を巻きこみながら、世界の脱炭素化と、持続可能な成長を主導していく。

以上

地球温暖化対策推進本部（第47回）
出席者一覧

本部長	菅 義偉	内閣総理大臣
副本部長	加藤 勝信	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当、拉致問題担当
	小泉 進次郎	環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）
	梶山 弘志	経済産業大臣、産業競争力担当、ロシア経済分野協力担当、原子力経済被害担当、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
本部員	麻生 太郎	副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当
	茂木 敏充	外務大臣
	萩生田 光一	文部科学大臣、教育再生担当
	野上 浩太郎	農林水産大臣
	赤羽 一嘉	国土交通大臣、水循環政策担当
	平井 卓也	デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（個人情報保護委員会）
	平沢 勝栄	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	棚橋 泰文	国家公安委員会委員長、国土強靱化担当、領土問題担当、内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策）
	河野 太郎	行政改革担当、国家公務員制度担当、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 規制改革）
	坂本 哲志	一億総活躍担当、まち・ひと・しごと創生担当、内閣府特命担当大臣（少子化対策 地方創生）
	西村 康稔	経済再生担当、全世代型社会保障改革担当、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	丸川 珠代	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当、女性活躍担当、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
	井上 信治	国際博覧会担当、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全 クールジャパン戦略 知的財産戦略 科学技術政策 宇宙政策）
	熊田 裕通	総務副大臣（武田良太 総務大臣の代理）
	三原じゅん子	厚生労働副大臣（田村憲久 厚生労働大臣の代理）
中山 泰秀	防衛副大臣（岸信夫 防衛大臣の代理）	
小野田 紀美	法務大臣政務官（上川陽子 法務大臣の代理）	